

# ほけんだより



赤阪小学校  
保健室

H28.11.1 No.10

朝夕冷えこみ、日中のひざしも弱まってきて、冬がもうすぐそこまで感じられる季節になりました。今年の立冬は11月7日で、暦の上ではもう冬です。

この時期、寒さになれていないため、かぜをひいたり、体調をくずしやすくなります。上着・ベスト・下着などで、衣服の調節を上手にしましょう！！

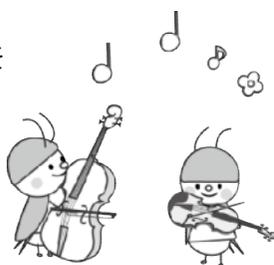


## 11月の保健行事予定

- 7日(月) 体重測定(3・4年生)
- 8日(火) 体重測定(5・6年生)
- 10日(木) 体重測定(1・2年生)

\*当日は、たいそう服を持ってきてください

\*体重測定の後、「ほけんのお話」があります



## そのあくびの原因は?



重要：おうちの方へ

## 色覚検査をおこないます

対象者：全学年の希望者(来年度からは小1・小4の希望者の予定)

実施方法：11月中旬に色覚検査の希望調査 → 2学期中に実施・結果をお知らせ  
\*検査はプライバシー保護のため、個別で行います

### 色覚異常とは?



主に染色体の劣性遺伝により、色が見分けにくく、赤と緑、赤と黒、ピンクと灰色などの識別に困難を生じるものです。6割以上は軽い症状とはいえ、有効な治療法がなく、近視や遠視のように眼鏡での矯正もできません。

色覚異常は、男性で20人に1人、女性で500人に1人の割合で現れます。ですので、40人学級には、必ず1~2人の色覚異常を持つ子どもがいることを想定し、授業はもちろんのこと、学校生活への配慮が必要になります。

色覚の検査については、平成14年度までは、小学4年生を対象に必須項目として実施されていましたが「差別」等を理由に、翌年から必須項目から削除され、希望者に対して個別に実施するものとされてきました。

しかし、児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま卒業を迎え、就職に当たって初めて色覚による就業規制(飛行機・船舶の操縦士、鉄道運転士、消防士、フグ調理師など)に直面するという実態の報告や、保護者等に対して色覚異常及び色覚の検査に関する基本的事項についての周知が十分に行われていないのではないかという指摘から、今年度の健康診断の改正で必要に応じ個別に検査を行うことと明記されました。

このため千早赤阪村では、来年度より、小1、小4、中1の児童生徒を対象に希望調査を行い、検査を実施することになりました。今年度は、検査初年度のため全学年を対象に希望調査を行います。以上のことをご理解いただき、希望調査のご回答をよろしくお願いいたします。

